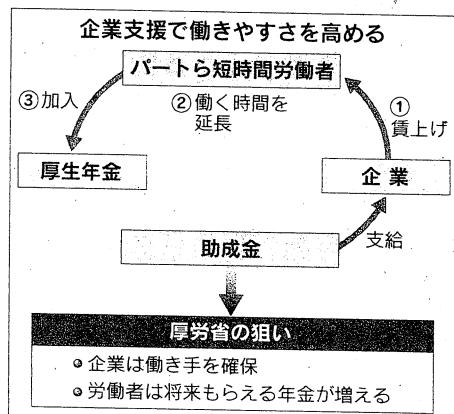


# 非正規の年金加入後押し



日銀が外債負担率を

## 社会保険の適用拡大

厚生労働省は10月から社会保険の加入対象を広げるのにあわせ、企業向け助成金を拡充する。従業員の加入を進めた場合に配る助成金について、賃上げを条件に1人あたり最大16万円を企業に支給する。負担が増える企業に配慮するとともに、賃上げを同時に実現し非正規など労働者の負担感も和らげる。社会保険の適用拡大で働く時間を減らす労働者が増えないようになり、加入を促す狙いだ。

厚生労働省は2019年度まで、企業に非正規労働者の処遇改善を促す「キャリアアップ助成金」を拡充する。社会保険の保険料は労使で出し合へ。適用拡大で被保険者が増えれば、より労働時間を抑える動きで出る。

## 企業に助成金拡充

### 厚労省「130万円の壁」で対応策

#### ▼社会保険の適用拡大

厚労省によると、今回

の適用拡大でパート労働

者のなど25万人が新たに厚

生年金の加入対象になる

見込み。15~64歳の生産

年齢人口の激減で入手不

足は深刻。社会保険料の

支払いを避けるために労

働月収8万8千円以

上(年収106万円以上)

などの要件を満たした場

合も対象となる。

企業の負担を減らす

えると年金や医療の保険

料が20万円近くかかる。

このために働く時間を抑

ることを「130万円

の壁」という。適用拡大

し、労働者にメリットが

ある仕組みとする。助成

金を賃上げの原資にして

よく、単身者や主婦ら

で、従業員50人以上

の企業で働く労働者で、週20時間以上

勤務時間が30時間以上の従

業員を加入対象としてい

る。10月からは従業員5

0人以上の企業で働く

労働者で、週20時間以上

勤務時間が30時間以上の従

業員を加入対象としてい

る。企業ではこの基準が年

につける狙いだ。収入の多

い働き手の多い大企業の

助成額は3万~12

万円に抑える。

厚生年金の保険料は労

使の折半で、料率は9月

から報酬の18・18・2%

となる。厚生年金の適用

対象となった場合、主婦

のパート労働者などの第

3号被保険者はこれまで

保険料の負担がなかった

が、月例賃金が10万円の

人で月9千円の負担が新

たに生じる見込みだ。

年収が130万円を超

るヨリ講演で新たに受け